

令和7年6月1日

一般社団法人富山県経営者協会
会長 山下 清胤 殿

富山県知事 新田 八朗
富山労働局長 小島 悟司

新規学校卒業者の就職・採用活動に関する要請について

富山県内の新規学校卒業者の就職内定率は、本年3月末時点で、大学等卒業者で98.7%、高等学校卒業者で99.9%と前年同様の高水準となりました。貴団体及び会員企業の皆様には、就職・採用活動の円滑な実施や学業への配慮にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本県経済・社会の持続的な発展のためには、若者の人材育成が不可欠であり、学生が学業に専念し、安心して就職活動に取り組める環境をつくることが重要です。

一方で、近年、学生の就職活動は、早期化・長期化する傾向にあることに加え、就職・採用活動の開始日より前に実質的な採用選考活動が実施されるなどの事態が生じているほか、就職活動を行う学生に対するハラスメントも指摘されています。

このような中、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」（以下「産学協議会」という。）においてインターンシップが整理され、令和4年度に改正された「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）（以下「三省合意」という。）に基づくインターンシップが開始されるなど、学生の就職・採用活動に関する新たな取組みも進んでいます。

つきましては、今般、学生が安心して就職活動に取り組める環境の整備に向けた要請事項を下記のとおり取りまとめましたので、貴団体におかれましては、本要請の趣旨を御理解いただき、会員企業等に対して周知していただくとともに、本要請への御協力をお願い申し上げます。

記

- 1 新規高等学校卒業予定者を対象とした正社員求人の早期提出
- 2 産学協議会の整理及び三省合意に基づいた適切なインターンシップ等の実施
- 3 オンラインを活用する学生が対面と同様に不公平・不公正な扱いを受けることなく、安心して就職活動に取り組める環境の整備
- 4 公平・公正で透明な採用選考、個人情報の不適切な取扱いの防止の徹底
- 5 就職したいという学生の弱みに付け込んだ、セクシャルハラスメントや職業選択の自由を妨げる行為（いわゆる「オワハラ」）の防止の徹底
- 6 とやま女性活躍企業認定制度及びえるぼし認定制度、くるみん認定制度、ユースエール認定企業制度等の積極的取得など女性や若者に選ばれる魅力ある職場環境づくりの推進